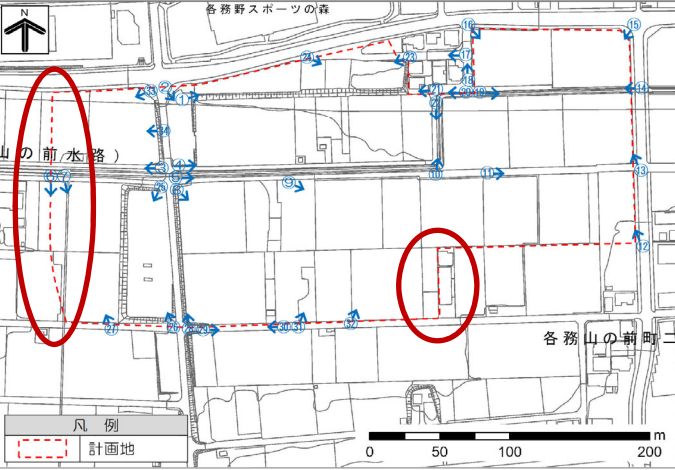
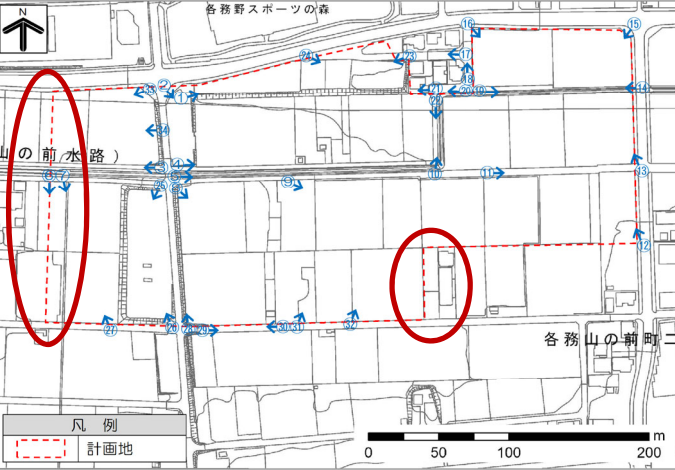


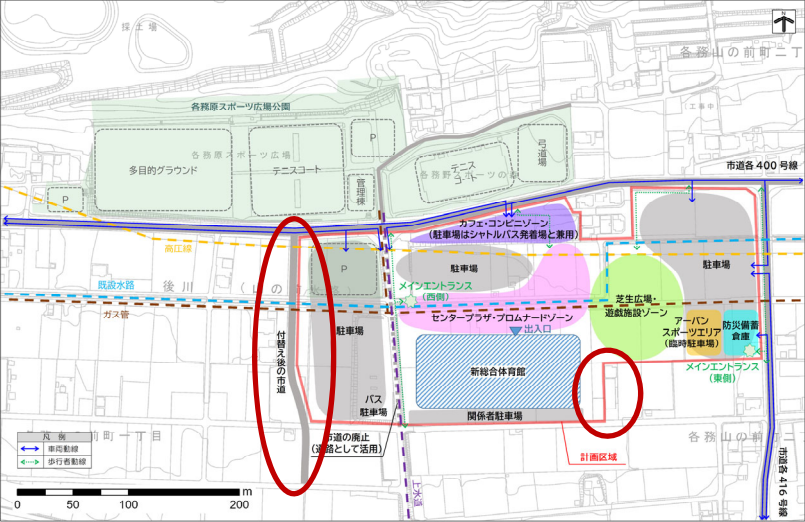
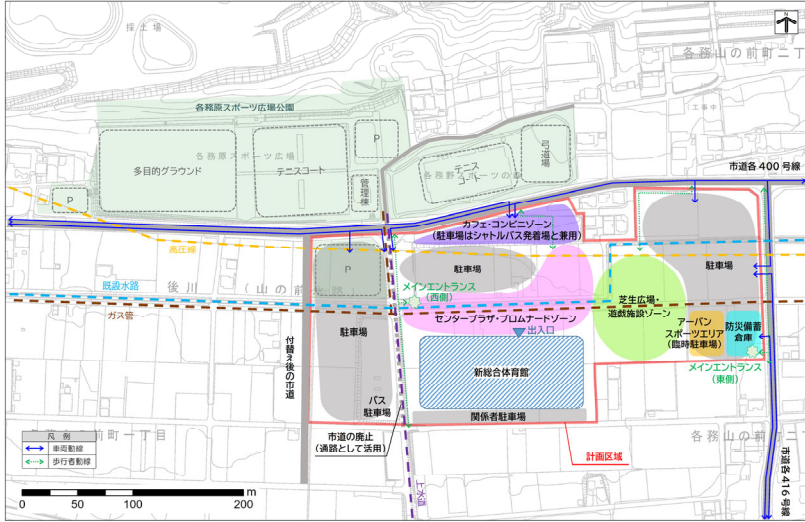
各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画（案） 新旧対照表

該当箇所	修正後	修正前
第2章 1 新総合体育館 の基本コンセプト	誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむ、にぎわいと交流、安全安心の拠点 ① 誰もが快適に使用 ユニバーサルデザインに配慮した設計により、子どもから大人、高齢者や障がいのある方、男女の隔てなく、快適に使用できる施設として、また、一人の利用も団体での利用も、スポーツを「する人」「みる人」「ささえる人」等様々な立場の人に必要な機能・設備を備えます。 ② 健康づくりを楽しむ スポーツだけでなくレクリエーションの利用により、市民が楽しみながら日常的に体を動かすことで健康増進につながるような体育館として整備します。 ③ にぎわいと交流 スポーツ活動から大会、イベント等、様々な活動を支える、にぎわいと交流が生まれる施設とします。併せて、これまでの市内の体育館では対応できなかった競技スポーツの大規模大会としての利用により、さらなるにぎわいと交流を生み出します。 ④ 安全安心の拠点 防災拠点としての機能を持たせることで、市民の安全安心のよりどころとなる拠点として整備します。	誰もが快適に使用でき、健康づくりを楽しむ、にぎわいと交流、安全安心の拠点 ① 誰もが快適に使用 ユニバーサルデザインに配慮した設計により、子どもから大人、高齢者や障がいのある方、男女の隔てなく、快適に使用できる施設として、また、一人の利用も団体での利用も、スポーツを「する人」「みる人」「ささえる人」等様々な立場の人に必要な機能・設備を備えます。 ② 健康づくりを楽しむ スポーツだけでなくレクリエーションの利用により、市民が楽しみながら日常的に体を動かすことで健康増進につながるような体育館として整備します。 ③ にぎわいと交流 スポーツ活動から大会、イベント等、様々な活動を支える、にぎわいと交流が生まれる施設とします。併せて、これまでの市内の体育館では対応できなかった競技スポーツの大規模大会としての利用により、さらなるにぎわいと交流を生み出します。 ④ 安全安心の拠点 災害時活動拠点としての機能を持たせることで、市民の安全安心のよりどころとなる拠点として整備します。

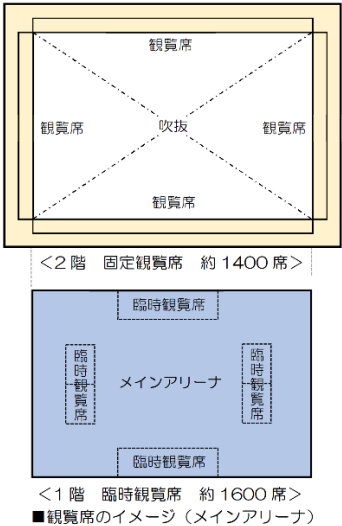
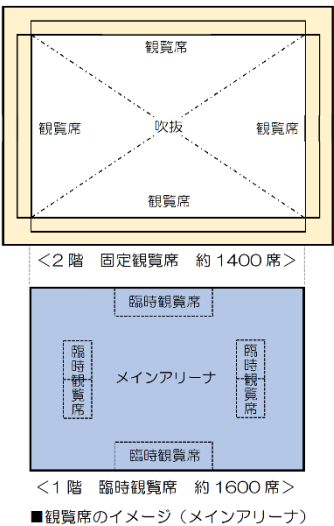
該当箇所	修正後	修正前																																																								
第2章 5(1) 導入機能一覧	<table><tr><th>分類</th><th>施設</th><th>基本構想における想定施設</th><th>導入機能</th></tr><tr><td rowspan="2">スポーツ系</td><td>武道場（板） 兼多目的室</td><td> ・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 </td><td> ・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 ⇒空手・剣道で利用するほか、畳の仮設によって柔道等にも対応 ⇒防音仕様とするほか、音響設備、壁面鏡等を設ける ⇒畳の仮設によってベビー・親子体操等での活用にも対応 </td></tr><tr><td>キッズルーム</td><td></td><td> ⇒子育て支援機能を提供 ⇒授乳室、親子トイレを設置 </td></tr><tr><td rowspan="2">非スポーツ系</td><td>会議室・研修室</td><td> ・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 </td><td> ・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 ⇒運営本部室としての活用も想定 </td></tr><tr><td>器具庫 倉庫 事務室 放送室 機械・電気室（設備室） 防災備蓄倉庫等 非常用発電機室 役員室（スタッフルーム） 医務室</td><td></td><td> ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒イベント時に外部電源の接続も想定 ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒災害時の電源の確保を考慮 ⇒メインアリーナ付近に設置 ⇒メインアリーナ付近に設置 </td></tr><tr><td rowspan="15">共用部</td><td>手洗い場 トイレ</td><td></td><td> ⇒出入口付近に設置 ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は更衣室から直接アクセス ⇒多目的トイレも合わせて設置 </td></tr><tr><td>シャワー室 浴場 更衣室</td><td></td><td> ⇒更衣室内に設置 ⇒設置しない ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は4室（または2室を分割）を確保、小会議室と兼用 </td></tr><tr><td>給湯室 ホール・ロビー等 廊下等 エレベーター エスカレーター ラウンジ カフェ レストラン 売店 休憩スペース</td><td></td><td> ⇒会議室に近接して設置 ⇒受付・物販用スペースの確保 ⇒設置しない ⇒ラウンジ、売店はスペースのみ確保 ⇒コンビニと飲食施設（カフェ、レストラン等）は別棟に確保 ⇒屋外利用者の利用も想定 </td></tr></table>	分類	施設	基本構想における想定施設	導入機能	スポーツ系	武道場（板） 兼多目的室	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 ⇒空手・剣道で利用するほか、畳の仮設によって柔道等にも対応 ⇒防音仕様とするほか、音響設備、壁面鏡等を設ける ⇒畳の仮設によってベビー・親子体操等での活用にも対応	キッズルーム		⇒子育て支援機能を提供 ⇒授乳室、親子トイレを設置	非スポーツ系	会議室・研修室	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 ⇒運営本部室としての活用も想定	器具庫 倉庫 事務室 放送室 機械・電気室（設備室） 防災備蓄倉庫等 非常用発電機室 役員室（スタッフルーム） 医務室		⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒イベント時に外部電源の接続も想定 ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒災害時の電源の確保を考慮 ⇒メインアリーナ付近に設置 ⇒メインアリーナ付近に設置	共用部	手洗い場 トイレ		⇒出入口付近に設置 ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は更衣室から直接アクセス ⇒多目的トイレも合わせて設置	シャワー室 浴場 更衣室		⇒更衣室内に設置 ⇒設置しない ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は4室（または2室を分割）を確保、小会議室と兼用	給湯室 ホール・ロビー等 廊下等 エレベーター エスカレーター ラウンジ カフェ レストラン 売店 休憩スペース		⇒会議室に近接して設置 ⇒受付・物販用スペースの確保 ⇒設置しない ⇒ラウンジ、売店はスペースのみ確保 ⇒コンビニと飲食施設（カフェ、レストラン等）は別棟に確保 ⇒屋外利用者の利用も想定	<table><tr><th>分類</th><th>施設</th><th>基本構想における想定施設</th><th>導入機能</th></tr><tr><td rowspan="2">スポーツ系</td><td>武道場（板） 兼多目的室</td><td> ・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 </td><td> ・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 ⇒空手・剣道で利用するほか、畳の仮設によって柔道等にも対応 ⇒防音仕様とするほか、音響設備、壁面鏡等を設ける ⇒畳の仮設によってベビー・親子体操等での活用にも対応 </td></tr><tr><td>キッズルーム</td><td></td><td> ⇒子育て支援機能を提供 ⇒授乳室、親子トイレを設置 </td></tr><tr><td rowspan="2">非スポーツ系</td><td>会議室・研修室</td><td> ・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 </td><td> ・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 ⇒運営本部室としての活用も想定 </td></tr><tr><td>器具庫 倉庫 事務室 放送室 機械・電気室（設備室） 防災備蓄倉庫等 非常用発電機室 役員室（スタッフルーム） 医務室</td><td></td><td> ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒イベント時に外部電源の接続も想定 ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒災害時の電源の確保を考慮 ⇒メインアリーナ付近に設置 ⇒メインアリーナ付近に設置 </td></tr><tr><td rowspan="15">共用部</td><td>手洗い場 トイレ</td><td></td><td> ⇒出入口付近に設置 ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は更衣室から直接アクセス ⇒更衣室内に設置 </td></tr><tr><td>シャワー室 浴場 更衣室</td><td></td><td> ⇒設置しない ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は4室（または2室を分割）を確保、小会議室と兼用 </td></tr><tr><td>給湯室 ホール・ロビー等 廊下等 エレベーター エスカレーター ラウンジ カフェ レストラン 売店 休憩スペース</td><td></td><td> ⇒会議室に近接して設置 ⇒受付・物販用スペースの確保 ⇒設置しない ⇒ラウンジ、売店はスペースのみ確保 ⇒コンビニと飲食施設（カフェ、レストラン等）は別棟に確保 ⇒屋外利用者の利用も想定 </td></tr></table>	分類	施設	基本構想における想定施設	導入機能	スポーツ系	武道場（板） 兼多目的室	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 ⇒空手・剣道で利用するほか、畳の仮設によって柔道等にも対応 ⇒防音仕様とするほか、音響設備、壁面鏡等を設ける ⇒畳の仮設によってベビー・親子体操等での活用にも対応	キッズルーム		⇒子育て支援機能を提供 ⇒授乳室、親子トイレを設置	非スポーツ系	会議室・研修室	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 ⇒運営本部室としての活用も想定	器具庫 倉庫 事務室 放送室 機械・電気室（設備室） 防災備蓄倉庫等 非常用発電機室 役員室（スタッフルーム） 医務室		⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒イベント時に外部電源の接続も想定 ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒災害時の電源の確保を考慮 ⇒メインアリーナ付近に設置 ⇒メインアリーナ付近に設置	共用部	手洗い場 トイレ		⇒出入口付近に設置 ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は更衣室から直接アクセス ⇒更衣室内に設置	シャワー室 浴場 更衣室		⇒設置しない ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は4室（または2室を分割）を確保、小会議室と兼用	給湯室 ホール・ロビー等 廊下等 エレベーター エスカレーター ラウンジ カフェ レストラン 売店 休憩スペース		⇒会議室に近接して設置 ⇒受付・物販用スペースの確保 ⇒設置しない ⇒ラウンジ、売店はスペースのみ確保 ⇒コンビニと飲食施設（カフェ、レストラン等）は別棟に確保 ⇒屋外利用者の利用も想定
分類	施設	基本構想における想定施設	導入機能																																																							
スポーツ系	武道場（板） 兼多目的室	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 ⇒空手・剣道で利用するほか、畳の仮設によって柔道等にも対応 ⇒防音仕様とするほか、音響設備、壁面鏡等を設ける ⇒畳の仮設によってベビー・親子体操等での活用にも対応																																																							
	キッズルーム		⇒子育て支援機能を提供 ⇒授乳室、親子トイレを設置																																																							
非スポーツ系	会議室・研修室	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 ⇒運営本部室としての活用も想定																																																							
	器具庫 倉庫 事務室 放送室 機械・電気室（設備室） 防災備蓄倉庫等 非常用発電機室 役員室（スタッフルーム） 医務室		⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒イベント時に外部電源の接続も想定 ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒災害時の電源の確保を考慮 ⇒メインアリーナ付近に設置 ⇒メインアリーナ付近に設置																																																							
共用部	手洗い場 トイレ		⇒出入口付近に設置 ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は更衣室から直接アクセス ⇒多目的トイレも合わせて設置																																																							
	シャワー室 浴場 更衣室		⇒更衣室内に設置 ⇒設置しない ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は4室（または2室を分割）を確保、小会議室と兼用																																																							
	給湯室 ホール・ロビー等 廊下等 エレベーター エスカレーター ラウンジ カフェ レストラン 売店 休憩スペース		⇒会議室に近接して設置 ⇒受付・物販用スペースの確保 ⇒設置しない ⇒ラウンジ、売店はスペースのみ確保 ⇒コンビニと飲食施設（カフェ、レストラン等）は別棟に確保 ⇒屋外利用者の利用も想定																																																							
	分類	施設	基本構想における想定施設	導入機能																																																						
	スポーツ系	武道場（板） 兼多目的室	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応	・フィットネススタジオで利用 ・トランポリンや体操、ダンス、ボルダリング及び音楽スタジオ等に対応 ⇒空手・剣道で利用するほか、畳の仮設によって柔道等にも対応 ⇒防音仕様とするほか、音響設備、壁面鏡等を設ける ⇒畳の仮設によってベビー・親子体操等での活用にも対応																																																						
		キッズルーム		⇒子育て支援機能を提供 ⇒授乳室、親子トイレを設置																																																						
	非スポーツ系	会議室・研修室	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保	・20人規模の会議室（3部屋） ・間仕切りを取り払うことによって50人程度の会議に対応可能な広さを確保 ⇒運営本部室としての活用も想定																																																						
		器具庫 倉庫 事務室 放送室 機械・電気室（設備室） 防災備蓄倉庫等 非常用発電機室 役員室（スタッフルーム） 医務室		⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒イベント時に外部電源の接続も想定 ⇒外部からの直接搬入を考慮 ⇒災害時の電源の確保を考慮 ⇒メインアリーナ付近に設置 ⇒メインアリーナ付近に設置																																																						
	共用部	手洗い場 トイレ		⇒出入口付近に設置 ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は更衣室から直接アクセス ⇒更衣室内に設置																																																						
		シャワー室 浴場 更衣室		⇒設置しない ⇒一般利用者用と選手用を確保 ⇒選手用は4室（または2室を分割）を確保、小会議室と兼用																																																						
		給湯室 ホール・ロビー等 廊下等 エレベーター エスカレーター ラウンジ カフェ レストラン 売店 休憩スペース		⇒会議室に近接して設置 ⇒受付・物販用スペースの確保 ⇒設置しない ⇒ラウンジ、売店はスペースのみ確保 ⇒コンビニと飲食施設（カフェ、レストラン等）は別棟に確保 ⇒屋外利用者の利用も想定																																																						

該当箇所	修正後	修正前																				
第2章 5(2) 屋外空間に おける導入機能	<table><tr><th>区分</th><th>導入機能のイメージ</th></tr><tr><td>平時の視点</td><td> ・新総合体育館に誘^{いざな}うシンボリックなエントランス広場 ・イベント等の多目的な利用が可能となる広場 ・幼児の利用に対応した遊具や障^{いさ}がいの有無にかかわらず利用できるインクルーシブ遊具 ・大人も利用できる健康遊具 ・アーバンスポーツ（バスケットボール3×3、スケートパーク等）を行うことができる広場 </td></tr><tr><td>災害時の視点</td><td> ・防災備蓄倉庫 ・災害対応を担う各機関の活動拠点となる空間 ・避難者の滞在のための空間 </td></tr></table>	区分	導入機能のイメージ	平時の視点	・新総合体育館に誘^{いざな}うシンボリックなエントランス広場 ・イベント等の多目的な利用が可能となる広場 ・幼児の利用に対応した遊具や障^{いさ}がいの有無にかかわらず利用できるインクルーシブ遊具 ・大人も利用できる健康遊具 ・アーバンスポーツ（バスケットボール3×3、スケートパーク等）を行うことができる広場	災害時の視点	・防災備蓄倉庫 ・災害対応を担う各機関の活動拠点となる空間 ・避難者の滞在のための空間	<table><tr><th>区分</th><th>導入機能のイメージ</th></tr><tr><td>平時の視点</td><td> ・新総合体育館に誘^{いざな}うシンボリックなエントランス広場 ・イベント等の多目的な利用が可能となる広場 ・幼児の利用に対応した遊具や障^{いさ}がいの有無にかかわらず利用できるインクルーシブ遊具 ・大人も利用できる健康遊具 ・アーバンスポーツ（バスケットボール3×3、スケートボードパーク等）を行うことができる広場 </td></tr><tr><td>災害時の視点</td><td> ・防災備蓄倉庫 ・災害対応を担う各機関の活動拠点となる空間 ・避難者の滞在のための空間 </td></tr></table>	区分	導入機能のイメージ	平時の視点	・新総合体育館に誘^{いざな}うシンボリックなエントランス広場 ・イベント等の多目的な利用が可能となる広場 ・幼児の利用に対応した遊具や障^{いさ}がいの有無にかかわらず利用できるインクルーシブ遊具 ・大人も利用できる健康遊具 ・アーバンスポーツ（バスケットボール3×3、スケートボードパーク等）を行うことができる広場	災害時の視点	・防災備蓄倉庫 ・災害対応を担う各機関の活動拠点となる空間 ・避難者の滞在のための空間								
区分	導入機能のイメージ																					
平時の視点	・新総合体育館に誘^{いざな}うシンボリックなエントランス広場 ・イベント等の多目的な利用が可能となる広場 ・幼児の利用に対応した遊具や障^{いさ}がいの有無にかかわらず利用できるインクルーシブ遊具 ・大人も利用できる健康遊具 ・アーバンスポーツ（バスケットボール3×3、スケートパーク等）を行うことができる広場																					
災害時の視点	・防災備蓄倉庫 ・災害対応を担う各機関の活動拠点となる空間 ・避難者の滞在のための空間																					
区分	導入機能のイメージ																					
平時の視点	・新総合体育館に誘^{いざな}うシンボリックなエントランス広場 ・イベント等の多目的な利用が可能となる広場 ・幼児の利用に対応した遊具や障^{いさ}がいの有無にかかわらず利用できるインクルーシブ遊具 ・大人も利用できる健康遊具 ・アーバンスポーツ（バスケットボール3×3、スケートボードパーク等）を行うことができる広場																					
災害時の視点	・防災備蓄倉庫 ・災害対応を担う各機関の活動拠点となる空間 ・避難者の滞在のための空間																					
第2章 5(3) にぎわいに 関する機能の 考え方	<table><tr><th>導入機能</th><th>活用イメージ</th></tr><tr><td>ラウンジ</td><td> ・市民等が日常的に集い、憩いの場となる。 ・学生が自習等で活用し、放課後や休日の居場所となる。 ・市民の作品展示等、発表の場となる。 </td></tr><tr><td>キッズルーム</td><td> ・体育館の利用によらず、子育て世代を支援するサービスを提供する。 ・キッズルーム・公園（屋外）の利用を目的に市内外からの来訪者が訪れる。 </td></tr><tr><td>カフェ ・レストラン</td><td> ・屋外空間と一体となった活用により、自然を感じながら飲食を楽しむことができる。 ・カフェ・レストランを目的地として、市内外からの来訪者が訪れる。 </td></tr><tr><td>屋外空間</td><td> ・近隣の小学生等がボール遊びをする。 ・親と一緒に訪れた幼児が遊具で遊ぶ。親世代のコミュニティが形成される場となる。 ・休日に家族で訪れて、撮影スポットでの写真撮影や自然の中でのピクニックができる場所となる。 ・四季折々の景色を楽しみながら、市民が散歩やランニングをする。 ・マルシェ等のイベントに市内外から来訪者が訪れる。 </td></tr></table>	導入機能	活用イメージ	ラウンジ	・市民等が日常的に集い、憩いの場となる。 ・学生が自習等で活用し、放課後や休日の居場所となる。 ・市民の作品展示等、発表の場となる。	キッズルーム	・体育館の利用によらず、子育て世代を支援するサービスを提供する。 ・キッズルーム・公園（屋外）の利用を目的に市内外からの来訪者が訪れる。	カフェ ・レストラン	・屋外空間と一体となった活用により、自然を感じながら飲食を楽しむことができる。 ・カフェ・レストランを目的地として、市内外からの来訪者が訪れる。	屋外空間	・近隣の小学生等がボール遊びをする。 ・親と一緒に訪れた幼児が遊具で遊ぶ。親世代のコミュニティが形成される場となる。 ・休日に家族で訪れて、撮影スポットでの写真撮影や自然の中でのピクニックができる場所となる。 ・四季折々の景色を楽しみながら、市民が散歩やランニングをする。 ・マルシェ等のイベントに市内外から来訪者が訪れる。	<table><tr><th>導入機能</th><th>活用イメージ</th></tr><tr><td>ラウンジ</td><td> ・市民等が日常的に集い、憩いの場となる。 ・学生が自習等で活用し、放課後や休日の居場所となる。 ・市民の作品展示等、発表の場となる。 </td></tr><tr><td>キッズルーム</td><td> ・体育館の利用によらず、子育て世代を支援するサービスを提供する。 ・キッズルーム・公園（屋外）の利用を目的に市内外からの来訪者が訪れる。 </td></tr><tr><td>カフェ・レストラン</td><td> ・屋外空間と一体となった活用により、自然を感じながら飲食を楽しむことができる。 ・カフェ・レストランを目的地として、市内外からの来訪者が訪れる。 </td></tr><tr><td>屋外空間</td><td> ・近隣の小学生等がボール遊びをする。 ・親と一緒に訪れた幼児が遊具で遊ぶ。親世代のコミュニティが形成される場となる。 ・休日に家族で訪れて、ピクニックができる場所となる。 ・市民の散歩やランニングコースとなる。 ・マルシェ等のイベントに市内外から来訪者が訪れる。 </td></tr></table>	導入機能	活用イメージ	ラウンジ	・市民等が日常的に集い、憩いの場となる。 ・学生が自習等で活用し、放課後や休日の居場所となる。 ・市民の作品展示等、発表の場となる。	キッズルーム	・体育館の利用によらず、子育て世代を支援するサービスを提供する。 ・キッズルーム・公園（屋外）の利用を目的に市内外からの来訪者が訪れる。	カフェ・レストラン	・屋外空間と一体となった活用により、自然を感じながら飲食を楽しむことができる。 ・カフェ・レストランを目的地として、市内外からの来訪者が訪れる。	屋外空間	・近隣の小学生等がボール遊びをする。 ・親と一緒に訪れた幼児が遊具で遊ぶ。親世代のコミュニティが形成される場となる。 ・休日に家族で訪れて、ピクニックができる場所となる。 ・市民の散歩やランニングコースとなる。 ・マルシェ等のイベントに市内外から来訪者が訪れる。
導入機能	活用イメージ																					
ラウンジ	・市民等が日常的に集い、憩いの場となる。 ・学生が自習等で活用し、放課後や休日の居場所となる。 ・市民の作品展示等、発表の場となる。																					
キッズルーム	・体育館の利用によらず、子育て世代を支援するサービスを提供する。 ・キッズルーム・公園（屋外）の利用を目的に市内外からの来訪者が訪れる。																					
カフェ ・レストラン	・屋外空間と一体となった活用により、自然を感じながら飲食を楽しむことができる。 ・カフェ・レストランを目的地として、市内外からの来訪者が訪れる。																					
屋外空間	・近隣の小学生等がボール遊びをする。 ・親と一緒に訪れた幼児が遊具で遊ぶ。親世代のコミュニティが形成される場となる。 ・休日に家族で訪れて、撮影スポットでの写真撮影や自然の中でのピクニックができる場所となる。 ・四季折々の景色を楽しみながら、市民が散歩やランニングをする。 ・マルシェ等のイベントに市内外から来訪者が訪れる。																					
導入機能	活用イメージ																					
ラウンジ	・市民等が日常的に集い、憩いの場となる。 ・学生が自習等で活用し、放課後や休日の居場所となる。 ・市民の作品展示等、発表の場となる。																					
キッズルーム	・体育館の利用によらず、子育て世代を支援するサービスを提供する。 ・キッズルーム・公園（屋外）の利用を目的に市内外からの来訪者が訪れる。																					
カフェ・レストラン	・屋外空間と一体となった活用により、自然を感じながら飲食を楽しむことができる。 ・カフェ・レストランを目的地として、市内外からの来訪者が訪れる。																					
屋外空間	・近隣の小学生等がボール遊びをする。 ・親と一緒に訪れた幼児が遊具で遊ぶ。親世代のコミュニティが形成される場となる。 ・休日に家族で訪れて、ピクニックができる場所となる。 ・市民の散歩やランニングコースとなる。 ・マルシェ等のイベントに市内外から来訪者が訪れる。																					

該当箇所	修正後	修正前
第3章 3(1) 計画地周辺の 状況 写真位置図	 ベース図の出典：地理院地図 電子国土 WEB 	 ベース図の出典：地理院地図 電子国土 WEB 

該当箇所	修正後	修正前
第4章 2 施設配置の 基本方針 計画地内の ゾーニング (イメージ図)	○施設配置 - 計画地に隣接する既存の住宅に配慮した施設配置とします。 - 市道各400号線沿道に既存の各務原スポーツ広場公園の駐車場を含めて一体的な活用を図った上で、総合運動防災公園として機能させます。 - 総合運動防災公園のメインエントランスは、計画地の東西に設けます。 - 新総合体育館を中心に、センタープラザ・プロムナードゾーン、芝生広場・遊戯施設ゾーンを配置するとともに、これらの利用者に対応した駐車場を確保します。また、市道各400号線からの利用が可能となる位置にカフェ・コンビニゾーンを配置します。 - 市道各400号線から直接的にアクセスが可能となるカフェ・コンビニゾーンの駐車場には、シャトルバス発着機能を付加します。 - 駐車場の利用が少ない曜日・時間帯における空間の有効活用やアーバンスポーツの発展を見据え、バスケットボール(3×3)やスケートボード等を実施できるエリアを設けます。 - 防災備蓄倉庫を新総合体育館とは別棟で配置し、独立した管理を可能とします。 	○施設配置 - 計画地に隣接する既存の住宅に配慮した施設配置とします。 - 市道各400号線沿道に既存の各務原スポーツ広場公園の駐車場を含めて一体的な活用を図った上で、総合運動防災公園として機能させます。 - 総合運動防災公園のメインエントランスは、計画地の東西に設けます。 - 新総合体育館を中心に、センタープラザ・プロムナードゾーン、芝生広場・遊戯施設ゾーンを配置するとともに、これらの利用者に対応した駐車場を確保します。また、市道各400号線からの利用が可能となる位置にカフェ・コンビニゾーンを配置します。 - 市道各400号線から直接的にアクセスが可能となるカフェ・コンビニゾーンの駐車場には、シャトルバス発着機能を付加します。 - 駐車場の利用が少ない曜日・時間帯における空間の有効活用やアーバンスポーツの発展を見据え、バスケットボール(3×3)やスケートボード等を実施できるエリアを設けます。 - 防災備蓄倉庫を新総合体育館とは別棟で配置し、独立した管理を可能とします。 

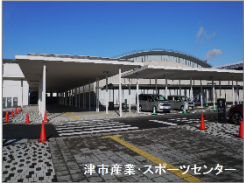
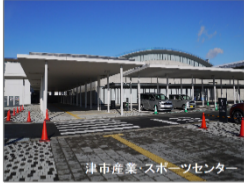
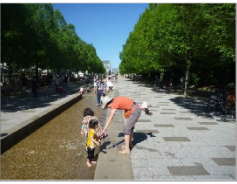
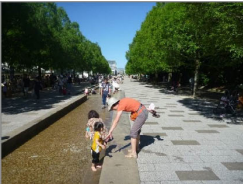
該当箇所	修正後	修正前								
第5章 1 各階の諸室配置の基本的な考え方	<table><tr><td>2階</td><td> - メインアリーナ、サブアリーナに観覧席を設け、大会開催時等多くの利用者が一斉に入退場する際には、アプローチデッキ（屋外階段）からの出入りを可能とします。 - エントランスホール東側に会議室・研修室及びトレーニングルームを配置します。 - 観客等が来場することを踏まえ、下足での利用を基本とします。ただし、トレーニングルームや更衣室は上履きで利用することとします。 </td></tr><tr><td>1階</td><td> - 体育館の日常の出入口となるエントランスホールを中心に、西側にメインアリーナ、東側にサブアリーナを配置します。 - 屋内外の相互利用をしやすいするため、芝生広場・遊戯施設ゾーンに近い位置に武道場（畳）及び武道場（板）兼多目的室、キッズルームを配置します。 - 公園の利用者が体育館を気軽に利用することができるよう、エントランスホール、キッズルームへの動線は下足での利用を可能とします。 - 一旦上履きへ履き替えた後は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室等へ上履きのままで移動できるよう、各室を配置します。 </td></tr></table>	2階	- メインアリーナ、サブアリーナに観覧席を設け、大会開催時等多くの利用者が一斉に入退場する際には、アプローチデッキ（屋外階段）からの出入りを可能とします。 - エントランスホール東側に会議室・研修室及びトレーニングルームを配置します。 - 観客等が来場することを踏まえ、下足での利用を基本とします。ただし、トレーニングルームや更衣室は上履きで利用することとします。	1階	- 体育館の日常の出入口となるエントランスホールを中心に、西側にメインアリーナ、東側にサブアリーナを配置します。 - 屋内外の相互利用をしやすいするため、芝生広場・遊戯施設ゾーンに近い位置に武道場（畳）及び武道場（板）兼多目的室、キッズルームを配置します。 - 公園の利用者が体育館を気軽に利用することができるよう、エントランスホール、キッズルームへの動線は下足での利用を可能とします。 - 一旦上履きへ履き替えた後は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室等へ上履きのままで移動できるよう、各室を配置します。	<table><tr><td>2階</td><td> - メインアリーナ、サブアリーナに観覧席を設け、アプローチデッキ（屋外階段）からの出入りを可能とします。 - エントランスホール東側に会議室・研修室及びトレーニングルームを配置します。 - 観客等が来場することを踏まえ、下足での利用を基本とします。ただし、トレーニングルームや更衣室は上履きで利用することとします。 </td></tr><tr><td>1階</td><td> - エントランスホールを中心に、西側にメインアリーナ、東側にサブアリーナを配置します。 - 屋内外の相互利用をしやすいするため、芝生広場・遊戯施設ゾーンに近い位置に武道場（畳）及び武道場（板）兼多目的室、キッズルームを配置します。 - 公園の利用者が体育館を気軽に利用することができるよう、エントランスホール、キッズルームへの動線は下足での利用を可能とします。 - 一旦上履きへ履き替えた後は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室等へ上履きのままで移動できるよう、各室を配置します。 </td></tr></table>	2階	- メインアリーナ、サブアリーナに観覧席を設け、アプローチデッキ（屋外階段）からの出入りを可能とします。 - エントランスホール東側に会議室・研修室及びトレーニングルームを配置します。 - 観客等が来場することを踏まえ、下足での利用を基本とします。ただし、トレーニングルームや更衣室は上履きで利用することとします。	1階	- エントランスホールを中心に、西側にメインアリーナ、東側にサブアリーナを配置します。 - 屋内外の相互利用をしやすいするため、芝生広場・遊戯施設ゾーンに近い位置に武道場（畳）及び武道場（板）兼多目的室、キッズルームを配置します。 - 公園の利用者が体育館を気軽に利用することができるよう、エントランスホール、キッズルームへの動線は下足での利用を可能とします。 - 一旦上履きへ履き替えた後は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室等へ上履きのままで移動できるよう、各室を配置します。
2階	- メインアリーナ、サブアリーナに観覧席を設け、大会開催時等多くの利用者が一斉に入退場する際には、アプローチデッキ（屋外階段）からの出入りを可能とします。 - エントランスホール東側に会議室・研修室及びトレーニングルームを配置します。 - 観客等が来場することを踏まえ、下足での利用を基本とします。ただし、トレーニングルームや更衣室は上履きで利用することとします。									
1階	- 体育館の日常の出入口となるエントランスホールを中心に、西側にメインアリーナ、東側にサブアリーナを配置します。 - 屋内外の相互利用をしやすいするため、芝生広場・遊戯施設ゾーンに近い位置に武道場（畳）及び武道場（板）兼多目的室、キッズルームを配置します。 - 公園の利用者が体育館を気軽に利用することができるよう、エントランスホール、キッズルームへの動線は下足での利用を可能とします。 - 一旦上履きへ履き替えた後は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室等へ上履きのままで移動できるよう、各室を配置します。									
2階	- メインアリーナ、サブアリーナに観覧席を設け、アプローチデッキ（屋外階段）からの出入りを可能とします。 - エントランスホール東側に会議室・研修室及びトレーニングルームを配置します。 - 観客等が来場することを踏まえ、下足での利用を基本とします。ただし、トレーニングルームや更衣室は上履きで利用することとします。									
1階	- エントランスホールを中心に、西側にメインアリーナ、東側にサブアリーナを配置します。 - 屋内外の相互利用をしやすいするため、芝生広場・遊戯施設ゾーンに近い位置に武道場（畳）及び武道場（板）兼多目的室、キッズルームを配置します。 - 公園の利用者が体育館を気軽に利用することができるよう、エントランスホール、キッズルームへの動線は下足での利用を可能とします。 - 一旦上履きへ履き替えた後は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場（畳）、武道場（板）兼多目的室等へ上履きのままで移動できるよう、各室を配置します。									
第5章 2（1） メインアリーナ	2. 主要施設計画 （1）メインアリーナ - メインアリーナは、市民による利用を主体としたレクリエーションやスポーツ競技大会での利用を想定します。また、プロスポーツの興行等、各種イベントの会場としての利用も可能とします。 - メインアリーナの規模は、バスケットボールコート3面またはハンドボール及びフットサル2面の設置が可能な69m×46m（3,174㎡）程度とし、天井高は、日本バレーボール協会の公認の高さ（12.5m）を確保します。また、複数の競技団体が同時に利用できるよう、アリーナを分割するための防球ネット等を設置します。	2. 主要施設計画 （1）メインアリーナ - メインアリーナは、市民による利用を主体としたレクリエーションやスポーツ競技大会での利用を想定します。また、プロスポーツの興行等、各種イベントの会場としての利用も可能とします。 - メインアリーナの規模は、バスケットボールコート3面またはハンドボール及びフットサル2面の設置が可能な69m×46m（3,174㎡）程度とし、天井高は、日本バレーボール協会の公認の高さ（12.5m）を確保します。								

該当箇所	修正後	修正前
第5章 2 (1) メインアリーナ	- 観覧席は、2階に車椅子利用者席及び固定観覧席約1,400席、アリーナフロアに臨時観覧席1,600席を設置し、計3,000席を確保することで、フロの試合にも対応できる計画とします。 - 固定観覧席は、席の最前部に視認性に配慮した転落防止柵を設置します。 - 臨時観覧席は、競技等に応じて設置位置を柔軟に変更できるよう移動式の備品を器具庫に配置する計画とします。興行主による持ち込み設置も想定されることから、備品の仕様や数量については整備費用と利用頻度のバランスを考慮して計画します。 - 固定観覧席の後方周囲には、2人同時に走行できる幅のランニングコースを整備し、コーナー部はスムーズなランニングに配慮した形状とします。 - 各種イベントを想定し、外部からの器材搬入口も計画します。  <2階 固定観覧席 約1400席> <1階 臨時観覧席 約1600席> ■観覧席のイメージ (メインアリーナ)	- 観覧席については、2階に車椅子利用者席及び固定観覧席約1,400席と、アリーナフロアに臨時の観覧席1,600席を設置し、計3,000席を確保することで、フロの試合にも対応できる計画とします。 - 臨時観覧席は、競技等に応じて設置位置を柔軟に変更できるよう移動式の備品を器具庫に配置する計画とします。興行主による持ち込み設置も想定されることから、備品の仕様や数量については整備費用と利用頻度のバランスを考慮して計画します。 - 固定観覧席の後方周囲には、ランニングコースを整備し、走路は2人同時に走行できる幅を確保し、コーナー部はスムーズなランニングに配慮した形状とします。 - 各種イベントを想定し、外部からの器材搬入口も計画します。  <2階 固定観覧席 約1400席> <1階 臨時観覧席 約1600席> ■観覧席のイメージ (メインアリーナ)
第5章 2 (2) サブアリーナ	(2) サブアリーナ - サブアリーナは、市民による利用をはじめ、小規模な大会の会場や、大規模な大会開催時の第2会場及びウォーミングアップ会場としての使用を想定します。 - サブアリーナの規模は、バスケットボールコート1面またはハンドボール及びフットサル1面の設置が可能な46m×31m (1,426㎡) 程度とし、天井高は、日本バレーボール協会の公認の高さ(12.5m)を確保します。また、複数の競技団体が同時に利用できるよう、アリーナを分割するための防球ネット等を設置します。 2階に車椅子利用者席及び固定観覧席約300席を計画し、席の最前部に視認性に配慮した転落防止柵を設置します。	(2) サブアリーナ - サブアリーナは、市民による利用をはじめ、小規模な大会の会場や、大規模な大会開催時の第2会場及びウォーミングアップ会場としての使用を想定します。 - サブアリーナの規模は、バスケットボールコート1面またはハンドボール及びフットサル1面の設置が可能な46m×31m (1,426㎡) 程度とし、天井高は、日本バレーボール協会の公認の高さ(12.5m)を確保します。 2階に車椅子利用者席及び固定観覧席約300席を計画します。

該当箇所	修正後	修正前
第5章 2 (5) キッズルーム	(5) キッズルーム - キッズルームについては、幼児の運動及び幼児を持つ親のスポーツ活動を支援する場とします。 - 武道場(板)兼多目的室に隣接して配置することによって、親のスポーツ活動や幼児の行動を互いに視認できるよう、仕切りをガラス等とします。 - 屋外の芝生広場・遊戯施設ゾーンとのつながりを意識した配置とし、子育て世代等が利用しやすい計画とします。 - 特色のある室内遊具を設置し、キッズルームで遊ぶことを目的とした来訪が創出される施設とすることを見据えます。 - キッズルーム内に親子トイレやおむつ替えスペースを配置するほか、キッズルームに隣接して授乳室を設置し、複数人が同時に利用できる計画とすることにより、体育館利用者だけでなく、公園利用者の利便性を高めます。 - キッズルームを訪れた子どもや保護者の目を引くようなスポーツ利用に関する掲示や案内を行うことにより、武道場(板)兼多目的室で実施する各種運動教室等への興味を醸成し、運動を目的とした利用者の増加を図ります。	(5) キッズルーム - キッズルームについては、幼児の運動及び幼児を持つ親のスポーツ活動を支援する場とします。 - 武道場(板)兼多目的室に隣接して配置することによって、親のスポーツ活動や幼児の行動を互いに視認できるよう、仕切りをガラス等とします。 - 屋外の芝生広場・遊戯施設ゾーンとのつながりを意識した配置とし、子育て世代等が利用しやすい計画とします。 - 特色のある室内遊具を設置し、キッズルームで遊ぶことを目的とした来訪が創出される施設とすることを見据えます。 - キッズルーム内に親子トイレやおむつ替えスペースを配置するほか、キッズルームに隣接して授乳室を設置することによって、体育館利用者だけでなく、公園利用者の利便性を高めます。 - キッズルームを訪れた子どもや保護者の目を引くようなスポーツ利用に関する掲示や案内を行うことにより、武道場(板)兼多目的室で実施する各種運動教室等への興味を醸成し、運動を目的とした利用者の増加を図ります。
第5章 2 (8) その他	(8) その他 1 階エントランスホールは、体育館の日常の出入口としての利用を想定します。また、2 階エントランスホールは、観客席へ直接出入りできることから、競技大会や各種イベント開催時の出入口としての利用を想定します。 - メインアリーナに隣接する会議室は、少人数での利用のほか、高齢者や知的・発達障がい者等の同伴介助、性的マイノリティ等に配慮した更衣室等、多目的に利用します。また、競技大会時の選手控え室・更衣室としても利用できるよう、選手用のロッカーを備品として設置します。	(8) その他 メインアリーナに隣接する会議室は、少人数での利用のほか、競技大会時の選手控え室・更衣室としても利用できるよう、選手用のロッカーを備品として設置します。
第5章 3 (2) 内装計画	(2) 内装計画 - メインアリーナ、サブアリーナ、武道場の床は、利用が想定される競技を踏まえ、必要な弾力性、滑り抵抗を確保できる材料を選定するほか、利用者の利便性に配慮し、あらかじめ各競技コートのラインを引いておく方針とします(ラインの仕様は、今後の検討の上で決定)。 - メインアリーナの床は、バスケットゴールの移動や、大会開催時の器材搬入や災害時の対応を考慮し、床荷重2～5 t/m²に耐えられるものとします(荷重条件は、今後の検討の上で決定)。 - メインアリーナ、サブアリーナともに、フットサルに対応するため、壁面の強度を確保するほか、防球のための保護対策(ネット・マットの設置等)を施します。 - 武道場は静粛さが要求されることから、遮音性、吸音性に配慮した内装仕上げとするほか、武道の精神を伝える場に相応しい、厳かな雰囲気となるよう配慮します。 - 内装に木材を使用する場合には、県産材を積極的に活用します。	(2) 内装計画 - メインアリーナ、サブアリーナ、武道場の床は、利用が想定される競技を踏まえ、必要な弾力性、滑り抵抗を確保できる材料を選定します。 - メインアリーナの床は、バスケットゴールの移動や、大会開催時の器材搬入や災害時の対応を考慮し、床荷重2～5 t/m²に耐えられるものとします(荷重条件は、今後の検討の上で決定)。 - メインアリーナ、サブアリーナともに、フットサルに対応するため、壁面の強度を確保するほか、防球のための保護対策(ネット・マットの設置等)を施します。 - 武道場は静粛さが要求されることから、遮音性、吸音性に配慮した内装仕上げとします。 - 内装に木材を使用する場合には、県産材を積極的に活用します。

該当箇所	修正後	修正前
第5章 5(1) 電気設備・通信 設備	(1) 電気設備・通信設備 - 電気設備は、省エネルギー・環境保護に配慮したシステムを選定するほか、維持管理が容易な計画とし、ライフサイクルコストの軽減を図ります。 - 大型ビジョンは設置しない方針としますが、興行時に、必要に応じて主催者が持ち込んで設置できる仕様とすることを検討します。 - 照明設備は、LEDランプを採用し、アリーナ照明は、屋内競技の公式競技基準の照度を確保するほか、用途に応じて明るさを制御できる計画とします。また、災害時の利用に配慮し、間接光を取り入れた採光を可能とします。 - 音響設備は、日常利用のほか、各種大会での利用を想定し、操作のしやすい設備システムや音響面に優れた無指向性スピーカー等を計画します。 - 自家発電設備について、災害時の拠点施設となることを踏まえ、総合運動防災公園の防災設備（園路照明、放送設備等）の非常用電源を確保する役割も含めて計画します。 - 太陽光発電などの自然エネルギーの利用については、整備費用と維持管理費、経費削減効果のバランスを考慮した上で積極的に取り入れる方針とします。 - 通信設備は、利用者の利便性や防災性の観点から、無線LANを整備することを検討します。	(1) 電気設備 - 電気設備は、省エネルギー・環境保護に配慮したシステムを選定するほか、維持管理が容易な計画とし、ライフサイクルコストの軽減を図ります。 - 照明設備は、LEDランプを採用し、アリーナ照明は、屋内競技の公式競技基準の照度を確保するほか、用途に応じて明るさを制御できる計画とします。また、災害時の利用に配慮し、間接光を取り入れた採光を可能とします。 - 音響設備は、日常利用のほか、各種大会での利用を想定し、操作のしやすい設備システムや音響面に優れた無指向性スピーカー等を計画します。 - 自家発電設備について、災害時の拠点施設となることを踏まえ、総合運動防災公園の防災設備（園路照明、放送設備等）の非常用電源を確保する役割も含めて計画します。 - 太陽光発電などの自然エネルギーの利用については、整備費用と維持管理費、経費削減効果のバランスを考慮した上で積極的に取り入れる方針とします。

該当箇所	修正後	修正前
第5章 6 ユニバーサル デザインの推 進	6. ユニバーサルデザインの推進 ・年齢や性別、国籍を問わず、誰もが安心して利用しやすいインクルーシブな施設として、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。 ・段差の解消やエレベーターの設置、視覚障がい者誘導用ブロックの設置など、全ての人が安全かつ円滑に移動できるよう配慮します。 ・施設内の案内表示は、高齢者や子ども、障がい者、外国人、全ての人のため分かりやすい音声案内やサイン設置、多言語対応等、音声・視覚による情報伝達に配慮します。 ・メインアリーナ及びサブアリーナの観覧席には、視界が妨げられない位置に車椅子利用者席を設置します。 ・親子連れの利用者の利便性を考慮し、親子トイレやおむつ替えスペース、授乳室等を設置します。 ・多目的トイレには、手すりやオストメイト対応の水洗器具、乳幼児用のおむつ替えシート、ユニバーサルシート（大人用ベッド）を設置するなど、多様な利用者のニーズに対応できるよう配慮します。 ・高齢者や知的・発達障がい者等の同伴介助、性的マイノリティ等に配慮した更衣室を確保するため、アリーナに隣接する会議室を活用します。  福岡市総合体育館 ■分かりやすいサイン表示の設置例  日立市池の川さくらアリーナ ■車椅子利用者席の設置例  袋井市総合体育館 ■おむつ替えスペース・授乳室の設置例  国土交通省 HP より ■多目的トイレの設置例	6. ユニバーサルデザインの推進 ・年齢や性別、国籍を問わず、誰もが安心して利用しやすいインクルーシブな施設として、段差の解消、エレベーターの設置、多目的トイレの設置、音声案内やサイン、誘導施設、多言語対応など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

該当箇所	修正後	修正前
第6章 2(2) 歩行者動線	(2) 歩行者動線 - 自動車で訪れ、各駐車場で降車した来訪者は、計画区域中央のセンタープラザ・プロムナードゾーンを通じて主要施設である体育館をはじめとした各施設に導きます。 - 思いやり駐車場(屋根)から体育館への動線上にはシェルター(屋根)を設置し、雨天時の利便性を確保します。 - 徒歩での来訪者も自動車と同様に、市道各 400 号線・各 416 号線(歩道設置済)からのアクセスを主要動線と捉え、メインエントランスを設定します。  津市産業・スポーツセンター ■思いやり駐車場からのシェルター設置例	(2) 歩行者動線 - 自動車で訪れ、各駐車場で降車した来訪者は、計画区域中央のセンタープラザ・プロムナードゾーンを通じて主要施設である体育館をはじめとした各施設に導きます。 - 思いやり駐車場から体育館への動線上にはシェルターを設置し、雨天時の利便性を確保します。 - 徒歩での来訪者も自動車と同様に、市道各 400 号線・各 416 号線(歩道設置済)からのアクセスを主要動線と捉え、メインエントランスを設定します。  津市産業・スポーツセンター ■思いやり駐車場からのシェルター設置例
第6章 3(1) センタープラザ・プロムナードゾーン	(1) センタープラザ・プロムナードゾーン - 西側のメインエントランスから体育館北側にかけては、体育館と一体的に「みち広場」のようなプロムナード空間として整備を図ります。このプロムナードは、総合運動防災公園のメインストリートとしてシンボルとなるよう、修景を図ります。 - プロムナードの焦点となる公園の中心空間・シンボル広場をセンタープラザとして位置づけ、プロムナードと一体的となって体育館や芝生広場・遊戯ゾーン等の各施設を結ぶ空間とします。 - 主に芝生広場・遊戯ゾーンの利用者を対象とした屋外トイレ(多目的トイレを含む)を設置します。 - 東西方向に既設水路(山の前水路)が横断していることから、暗渠化により舗装広場空間として活用します。また、暗渠化に併せてカナルのほか、噴水の設置を検討するなど、利用者の憩いの空間として機能させる工夫を施します。 - センタープラザ・プロムナードゾーンと体育館のエントランス・ロビーを含めた体育館北側の一体を交流広場空間として活用します。 - イベント開催時等にキッチンカーが乗り入れられるスペースを確保するほか、マルシェ等を開催するスペースとしても活用します。  四日市市総合体育館 ■舗装広場空間の整備例  ■カナルのイメージ	(1) センタープラザ・プロムナードゾーン - 西側のメインエントランスから体育館北側にかけては、体育館と一体的に「みち広場」のようなプロムナード空間として整備を図ります。このプロムナードは、総合運動防災公園のメインストリートとしてシンボルとなるよう、修景を図ります。 - プロムナードの焦点となる公園の中心空間・シンボル広場をセンタープラザとして位置づけ、プロムナードと一体的となって体育館や芝生広場・遊戯ゾーン等の各施設を結ぶ空間とします。 - 東西方向に既設水路(山の前水路)が横断していることから、暗渠化により舗装広場空間として活用します。また、暗渠化に併せてカナルのほか、噴水の設置を検討するなど、利用者の憩いの空間として機能させる工夫を施します。 - センタープラザ・プロムナードゾーンと体育館のエントランス・ロビーを含めた体育館北側の一体を交流広場空間として活用します。 - イベント開催時等にキッチンカーが乗り入れられるスペースを確保するほか、マルシェ等を開催するスペースとしても活用します。  四日市市総合体育館 ■舗装広場空間の整備例  ■カナルのイメージ

該当箇所	修正後	修正前
第6章 3(2) 芝生広場・遊戯施設ゾーン	(2) 芝生広場・遊戯施設ゾーン - 多目的な運動・レクリエーションスペースとして芝生広場を配置します。利用者の快適性に配慮し、樹木の設置等によって日陰を確保します。また、大会開催時等には競技者のウォームアップスペースとしての活用も想定します。 - 芝生広場には、インクルーシブ遊具・幼児用遊具・健康遊具等を配置した遊戯施設エリアを設けます。幼児の運動・スポーツへの興味や、高齢者の健康意識の醸成を見据えた遊具の整備、活用方法を検討します。また、体育館に設置するキッズルームとの連携を考慮した配置とします。  東京都建設局 HP より 岐阜ファミリーパーク HP より ■インクルーシブ遊具・幼児用遊具のイメージ	(2) 芝生広場・遊戯施設ゾーン - 多目的な運動・レクリエーションスペースとして芝生広場を配置します。また、大会開催時等には競技者のウォームアップスペースとしての活用も想定します。 - 芝生広場には、インクルーシブ遊具・幼児用遊具・健康遊具等を配置した遊戯施設エリアを設けます。また、体育館に設置するキッズルームと芝生広場・遊戯施設ゾーンの連携を考慮した配置とします。  東京都建設局 HP より 岐阜ファミリーパーク HP より ■インクルーシブ遊具・幼児用遊具のイメージ
第6章 3(3) 駐車場	 国土交通省 HP より ■屋外バスケット(3×3)コート のイメージ  国土交通省 HP より ■スケートパーク(仮設) のイメージ ※第6章 4. 基本計画図における写真も同様に修正	 国土交通省 HP より ■屋外バスケット(3×3)コート のイメージ  国土交通省 HP より ■スケートボードパーク(仮設) のイメージ

該当箇所	修正後	修正前
第6章 4 基本計画図		
第7章 4 (3) 災害時の施設 活用イメージ 図 (体育館内部 レイアウト)		

該当箇所	修正後	修正前
第7章 6(2) 災害時の活用 に配慮した固 定観覧席	(2) 災害時の活用に配慮した固定観覧席 メインアリーナ・サブアリーナの固定観覧席は、災害時において避難者の収容・宿泊の場 所として活用することから、避難者が座席で横になることが可能な仕様とすることを検討 します。	—
第7章 6(3) 電力・ガス等の エネルギー源	(3) 電力・ガス等のエネルギー源 3日以上の連続運転が可能となる自家発電装置と燃料の確保を図るほか、太陽光発電、 コージェネレーションシステム*による電力供給の多重化、都市ガスとLPガスの活用や PAジェネレーター*の導入によるエネルギー源の分散化などにより、停電時でも災害時 活動拠点や避難場所として機能するために必要となる照明や空調等の機能を維持します。	(2) 電力・ガス等のエネルギー源 3日以上の連続運転が可能となる自家発電装置と燃料の確保を図るほか、太陽光発電、 コージェネレーションシステム*による電力供給の多重化、PAジェネレーター*による都 市ガスとプロパンガスの併用などにより、停電時でも災害時活動拠点や避難場所として機 能するために必要となる照明や空調等の機能を維持します。
第7章 6(7) 生活用水	(7) 生活用水 断水時にもトイレの排水等で使用できるよう、防災井戸や雨水貯留槽等の設置を検討し ます。また、電力によって汲み上げを行う防災井戸とする場合、停電時に使用できなくな ることが懸念されるため、井戸水の貯留施設の設置や手動式との両用型とすることを検討 します。また、災害活動要員の装備品の洗浄等を想定した水道設備の設置も検討します。	(6) 生活用水 断水時にもトイレの排水等で使用できるよう、防災井戸や雨水貯留槽等の設置を検討し ます。また、電力によって汲み上げを行う防災井戸とする場合、停電時に使用できなくな ることが懸念されるため、井戸水の貯留施設の設置や手動式との両用型とすることを検討 します。
第8章 2(2) 提供するサー ビス	(2) 提供するサービス 新総合体育館において提供するサービスとして、市民によるスポーツ等の利用について は、メインアリーナをはじめとする各諸室の貸出しのほか、初心者でも気軽に利用して もらえるよう、体育館や屋外で利用できるボールやラケット等の用具の貸出しを検討します。 また、プロスポーツ大会等の興行の開催や市の行事での活用、飲食物の取扱い等も想定 します。	(2) 提供するサービス 総合体育館において提供するサービスとして、市民によるスポーツ等の利用に加え、プ ロスポーツ大会等の興行の開催や飲食物の取扱い等も想定します。
第8章 2(5) 飲食物等の取 扱いについて	■民間事業者募集にあたって提案を想定する機能（例） ・レストラン、カフェ等の飲食施設機能 ・市の名産品・特産品等の販売施設機能 ・スポーツグッズ等の物販施設機能 ・利用率向上に繋がる多目的スペース等の活用方策 ・市民向け教室プログラム ・コンサートやeスポーツ等の大型イベントへの対応 ・トレーニングジム	■民間事業者募集にあたって提案を想定する機能（例） ・レストラン、カフェ等飲食施設機能 ・スポーツグッズ等の物販施設機能 ・利用率向上に繋がる多目的スペース等の活用方策 ・市民向け教室プログラム ・コンサートやeスポーツ等の大型イベントへの対応 ・トレーニングジム

該当箇所	修正後	修正前
第10章 4 事業実施に 向けた課題	<u>4. 事業実施に向けた課題</u> 本事業を進めるにあたり、留意すべき点を以下に整理します。 (1) 全体ゾーニング計画に関する課題（第4章関連） ・誘致スペースは、民間事業者から事業内容の提案を受けるにあたり、周辺地域の活性化や施設利用者の増加に寄与するような店舗の誘致を検討する必要があります。 (2) 体育館整備計画に関する課題（第5章関連） ・体育館内部のレイアウトについては、本計画において設定した機能・規模を参考に設計段階で正確な間取りや寸法を検討し、関係団体との協議を踏まえた上で、合理的な規模や機能及びレイアウトを設定する必要があります。 (3) 総合運動防災公園整備計画に関する課題（第6章関連） ・造成高の設定によって、高低差の処理方法（擁壁・法面など）が変わる場合があるため、平面レイアウトの調整が必要となる可能性があります。また、民間活力の導入を見据えることから（第9章参照）、民間事業者の提案に伴う平面レイアウトの変更の可能性があります。なお、平面レイアウトの調整にあたっては、隣接住宅地の住環境の保全に配慮を前提とした上で、検討することが必要です。 ・大会や興行時には交通集中が懸念されるため、計画地周辺における車両の通行に支障をきたさないよう、具体的な交通処理対策を検討する必要があります。 (4) 災害時の活用に関する課題（第7章関連） ・災害時の活用に係る導入機能については、大規模な災害発生による被害想定から、受入対象を明確にした上で、災害時活動拠点や避難場所、物資拠点として確保すべき数量や規模を設定する必要があります。 (5) 施設運営に関する課題（第8章関連） ・市民利用を主体とした施設であるため、継続的に利用してもらえるような料金設定とする必要がありますが、持続可能な施設運営に向けては、収入の増加策や効率的な管理・運営方法を検討する必要があります。一方で、可能な限り市民が優先的に利用できるよう、施設の利用調整や予約順位を検討するほか、各種手続きのオンライン化など、効率化及び利便性向上に繋がる方策を検討する必要があります。 ・市民スポーツの普及、競技レベルの向上に結びつけるため、プロスポーツ等との連携方策について、関係団体との調整を図りながら検討を進める必要があります。 ・日常的なにぎわいの創出を目指し、平日日中の稼働率を向上させるため、施設管理者や庁内の関係部署との調整を図りながら、スポーツ利用に限定しない市民向け教室プログラムの実施や文化系・音楽系利用の促進方法を検討する必要があります。 (6) 事業手法に関する課題（第9章関連） ・限りある市の財源を有効活用し、良質なサービスを提供する観点から、効率的・効果的な事業手法を検討するほか、事業者の選定にあたっては、魅力的な施設整備・運営を考慮する必要があります。 ・市の財政負担を可能な限り軽減するため、複数の補助金や交付金等を活用できるよう、事業手法の選定と並行して必要な手続き・調整を遅滞なく進めていく必要があります。	—